

平成 20 年度 建築基準整備促進補助金事業
「20. 建築の質の向上に関する検討」
生活者参加による質の高い建築づくり作法の事例研究調査報告

(基本制度部会発表資料)

H 2 0 年 6 月 2 9 日

社団法人 日本建築士会連合会

1、質の高い建築物が有すべき性能

質の高い建築とは、<物(もの)づくり>、<街(まち)づくり>、<生活(くらし)づくり>の3つの視点で捉えたとき、それぞれ必要な性能が備わっていることが重要である。

従来、<ものづくり>、<まちづくり>、の視点では、各種の調査が行なわれ一定の成果は上がっているものと思われる。しかし、真に質の高い建築には、生活者の視点から二・ズを的確に捉え、課題を発見し解決することにつながる建築が求められる。それは生活者参加の建築づくりを通して実現できると考える。

2、建築に関する基本理念

ものづくり、まちづくり、くらしづくり、の視点を通して実現すべき建築は次のような要件を備えている必要がある。

- ・ 建築自体の安全性
- ・ 地域の生活文化や歴史文化との継続性
- ・ 地域の環境や潜在的な資源の活用
- ・ 地域環境や地域の空間構成との連続性
- ・ 低炭素社会の実現のための創意工夫
- ・ 運営・維持管理の妥当性

これらを実現する様な建築づくりの作法が求められている。

3、建築に関わるものの責務及び役割

建築に関わるものは、建築主、所有者、設計者、施工者、管理者、自治体、利用者、一般市民、など多岐にわたる。それぞれの立場の者が自らの役割と責務を担うことが必要である。

そのためには、まず、建築行為に関わる計画理念や計画内容などの情報が分かりやすく、且つスムーズに提供されることが求められる。

特に、設計者はその全体の流れに深く関われる立場にあるため、大きな役割を担うことになる。地域における生活の実態を知り、地域の課題を掘り起こし、生活者や行政と協働して具体的な建築やまちづくりに展開する創造的な手法の獲得が大きな課題であり、責務である。